

一般社団法人 薬学教育協議会
第 37 回理事会（書面による理事会）議事録

薬学教育協議会定款第 39 条に基づき、代表理事が下記議案について第 37 回理事会（書面による理事会）の開催を呼びかけた。

議案：薬学生の実務実習に関する契約書ひな形（事務局再修正案）の承認について

文書発送 平成 26 年 4 月 17 日（薬教協発第 14008 号）

文書送付 全理事・監事（別記）

回答締切 平成 26 年 4 月 24 日

提案理由（概要）

薬学教育実務実習においては、大学と実習受け入れ施設との間で契約書を取り交わすことになっており、薬学教育協議会は病院・薬局実務実習中央調整機構委員会の議を経て作成した契約書ひな形を会員に提示し、円滑な契約の成立を支援している。

平成 25 年春、実習受け入れ施設から契約書の作成について相談を受けた「専門家」から、現行の契約書ひな形については修正を検討する必要がある旨の指摘を受けたため、事務局修正案を作成し、第 36 回理事会を開催し承認を諮ったが、監事の異議申し立てにより当該理事会は流会となった。

代表理事は異議申し立てのあった個所について直ちに監事と対処を協議し、監事の助言にしたがい、新たに契約書修正案（事務局再修正案）を作成した。本再修正案は監事から異議申し立てのあった第 12 条の内容を、原則、現行契約書ひな形の通りとしたものである。他の修正個所については第 36 回理事会で提示した事務局修正案で問題はないとの監事見解を得ている。

平成 26 年 4 月 17 日、望月代表理事が理事及び監事の全員に対して、上記、薬学生の実務実習に関する契約書ひな形（事務局再修正案）を発送し、当該提案につき平成 26 年 4 月 24 日までに理事の全員から文書により同意する旨の意思表示を得た。また、監事が

ら文書により異議がない旨の意思表示を得たので、定款第 39 条に基づき、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

1. 理事会の決議があったものとするとなされた事項の内容
薬学生の実務実習に関する契約書ひな形（事務局再修正案）の承認
2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者
業務執行理事・事務局長 須田 晃治
3. 理事会の決議があったものとみなされた日
平成 26 年 4 月 24 日（木）
4. 議事録作成にかかわる職務を行った理事
代表理事 望月 正隆
5. 理事総数 18 名の同意書
別添のとおり

以上のとおり、理事会の決議があったとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、代表理事及び監事が記名押印する。

平成 26 年 5 月 16 日

一般社団法人 薬学教育協議会

代表理事 望 月 正 隆（押印済み）

監 事 三 輪 亮 寿（押印済み）

監 事 齊 藤 勲（押印済み）

別記 一般社団法人 薬学教育協議会 第37回理事会文書送付先リスト

	氏名（敬称略）	所属
代表理事	望月 正隆	学識経験者（東京理科大学教授）
業務執行理事	須田 晃治	学識経験者（明治薬科大学名誉教授）
業務執行理事	伊藤 智夫	北里大学薬学部
業務執行理事	増野 匡彦	慶應義塾大学薬学部
業務執行理事	掛見 正郎	学識経験者（大阪薬科大学教授）
業務執行理事	富田 基郎	学識経験者（昭和大学名誉教授）
理事	大島 吉輝	東北大学大学院薬学研究科
理事	佐治 英郎	京都大学大学院薬学研究科
理事	山元 俊憲	昭和大学薬学部
理事	乾 賢一	京都薬科大学
理事	棚橋 孝雄	神戸薬科大学
理事	市川 厚	武庫川女子大学薬学部
理事	森山 芳則	国公立大学薬学部長（科長・学長）会議
理事	井上 圭三	一般社団法人日本私立薬科大学協会
理事	児玉 孝	公益社団法人日本薬剤師会
理事	北田 光一	一般社団法人日本病院薬剤師会
理事	豊島 聰	（財）日本薬剤師研修センター
理事	柴崎 正勝	公益社団法人日本薬学会

監事	三輪 亮寿	三輪亮寿法律事務所
監事	齊藤 勲	前 公益財団法人 日本食品化学研究振興財団